

倉敷市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの経緯

子ども・子育て支援法第61条では、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定を義務付けております。

この事業計画は、市町村における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保することを目的に、平成27年度から5年間の「量の見込み」と「確保方策」を定めているものです。

このため、本市では、「倉敷市子ども・子育て支援事業計画」を含め、本市における子ども・子育ての施策をまとめた「くらしき子ども未来プラン」を、平成27年3月に策定しております。

この事業計画を実効性のあるものとするため、国においては、「子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価」を求め、その中で「支給認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年（平成29年度）を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。」としています。

本市では、事業計画策定後に新たに策定した「倉敷みらい創生戦略」での「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷」の取り組みなどに加え、厚生労働省が待機児童の定義を見直し、求職活動中の方や育児休業中で復職希望のある方の数を待機児童に含めたこと、市として育休退園の見直しを行ったことなどにより、事業計画策定時に比べ、保育需要は上昇しております。

その対応策として、「確保方策」には計上していない施設整備を行っているところであり、見直しの要件である「既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合」や「平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合」に該当するため、この度、倉敷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行ったものです。

平成30年1月

倉敷市長 伊 東 香 織

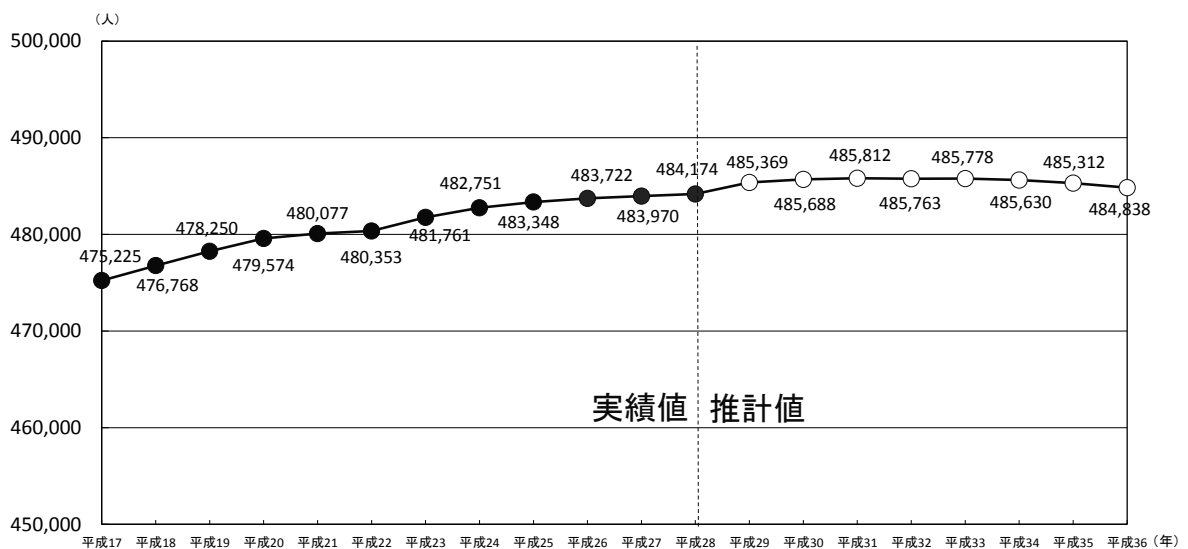
第1章（旧第3章）

子どもの数及び 合計特殊出生率の推移

1. 子どもの数

本市の人口は平成 31 年の 485,812 人をピークに減少に転じ、平成 36 年には 484,838 人になると推計しています。そうした中、0～11 歳人口についても、各地区とも減少を見込んでおり、市全体で約 5% の減少となっています。こうした傾向に歯止めをかけるためにも、地域ぐるみで、子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。

■ 倉敷市の人口動向



※ 実績値は、平成 17～28 年の 12 月末日現在の住民基本台帳人口を用いている。

※ 推計値は、「倉敷みらい創生人口ビジョン」の「倉敷市独自の将来人口推計」による。

※ 推計値の各歳別の人口は、平成 28 年 12 月 1 日の各歳の人口比率をもとに算出。

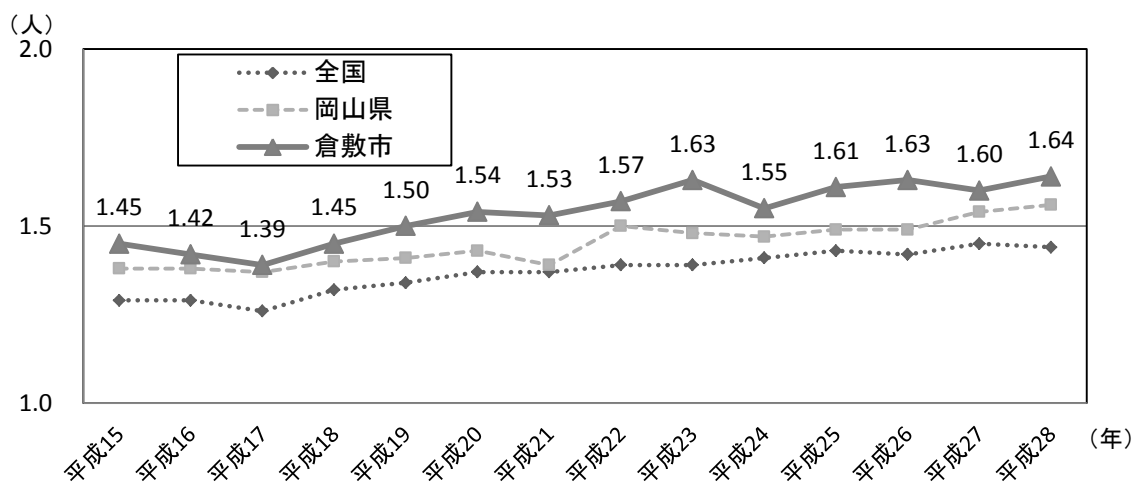
■ 0～11 歳人口の予測 平成 25 年 : 55,702 人 ⇒ 平成 36 年 : 52,846 人 (△5.1%)

2. 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率※は、国や県よりも高く、平成28年は1.64人となっています。人口減少に歯止めをかけるためにも、希望する人が子どもを安心して産み育てることができるよう、総合的な子ども・子育て支援の取り組みを進めていく必要があります。

なお、国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、若い世代の希望が実現すると、その出生率は1.8人程度に向上すると見込んでいます。

■ 倉敷市の合計特殊出生率



※ 【合計特殊出生率】：15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で生むとしたときの子どもの数、すなわち1人の女性が一生の間に出産する子どもの数をいう。

第2章（旧第5章）

今後5か年の主要事業の 「量の見込み」と「確保方策」

1. 教育・保育提供区域と主要事業

子ども・子育て支援法では、市は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を定め、教育・保育に係る主要事業（幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業）について、その区域における各年度の「量の見込み」と「確保方策」（提供体制の確保の内容、その実施時期）を示すこととなっています。

① 幼児期の学校教育・保育	② 地域子ども・子育て支援事業
<p>ア. 特定教育・保育施設 （幼稚園、保育所、認定こども園） 私学助成を受ける私立幼稚園 （特定教育・保育施設に該当しない幼稚園）</p> <p>イ. 特定地域型保育事業 （事業所内保育、小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育）</p> <p>ウ. 企業主導型保育事業</p>	<p>ア. 利用者支援事業</p> <p>イ. 地域子育て支援拠点事業</p> <p>ウ. 妊婦一般健康診査</p> <p>エ. こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸 訪問事業）・養育支援訪問事業</p> <p>オ. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 夜間養護事業（トワイライトステイ）</p> <p>カ. ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>キ. 幼稚園の預かり保育、保育所の一時保育等</p> <p>ク. 延長保育事業</p> <p>ケ. 病児・病後児保育事業</p> <p>コ. 放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）</p> <p>サ. 認定こども園特別支援児保育事業 （多様な事業者の参入促進・能力活用事業）</p>

2. 教育・保育提供区域について

(1) 区域の設定

教育・保育に係る主要事業について、その「量」を見込んで「確保の方策」を整理するため、本市では、社会福祉事務所の単位を基本として、市域を4つに区割りします。ただし、水島社会福祉事務所の管内にある連島北・旭丘小学校区については、倉敷社会福祉事務所の管内にある中学校区になるため、その地理的条件から、倉敷区域としています。



(2) 各区域の状況

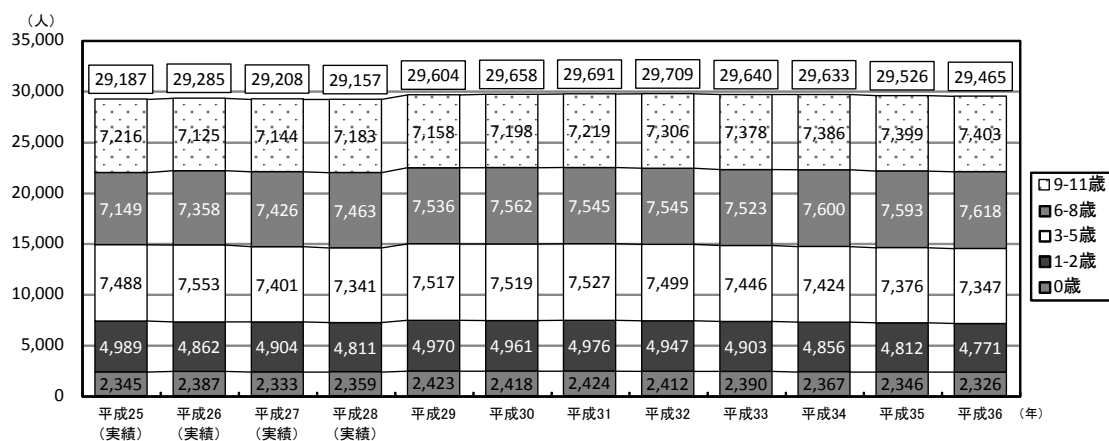
倉敷・水島・児島・玉島区域の状況を整理すると、次のとおりとなります。

0～11歳人口については、各区域とも減少を見込んでおり、こうした傾向に歯止めをかけるためにも、教育・保育に係る主要事業をはじめ、子どもと子育て家庭を支える取り組みを、地域ぐるみで進めていく必要があります。

① 倉敷区域

平成28年の0～11歳人口は29,157人であり、0～5歳の未就学児が14,511人、6～11歳が14,646人となっています。今後、緩やかに増加し、平成32年にピークをむかえ、552人増の29,709人になると推計しています。

倉敷区域0～11歳の推計人口



※ 実績値は各年12月末日現在の住民基本台帳人口。※ 推計値は第1章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

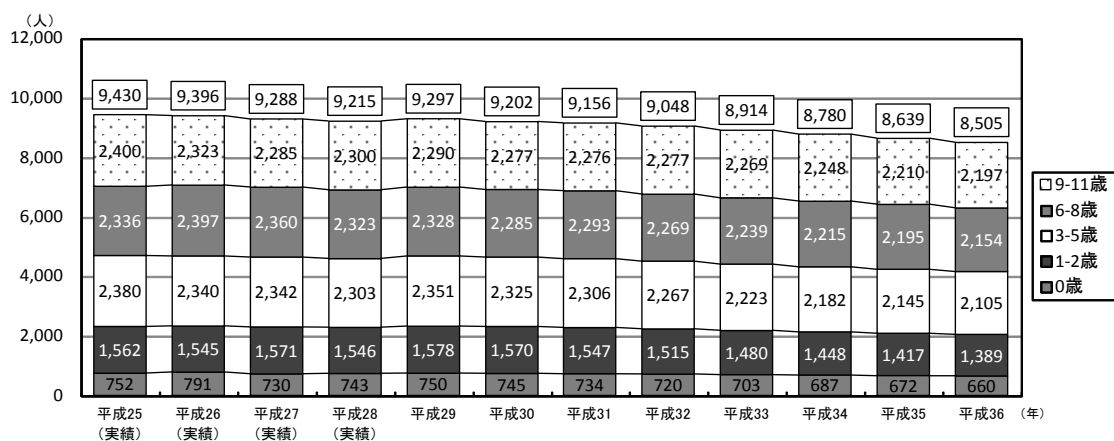
H28年度実績		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
			(人)	(人)	(%)
認可保育所	公立	5	1,000	1,018	101.8
	民間	30	4,035	4,055	100.5
	計	35	5,035	5,073	100.8
認定こども園 (保育所部分)	公立	1	80	70	87.5
	民間	0	0	0	0
	計	1	80	70	87.5
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0
	民間	9	118	85	72.0
	計	9	118	85	72.0
幼稚園	公立	17	2,955	1,829	61.9
	私立	6	1,165	923	79.2
	計	23	4,120	2,752	66.8
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	1	160	150	93.8
	私立	0	0	0	0
	計	1	160	150	93.8

※ 認可保育所、認定こども園(保育所部分)、特定地域型保育事業は平成28年4月1日現在
幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)は平成28年5月1日現在

② 水島区域

平成28年の0～11歳人口は9,215人であり、0～5歳の未就学児が4,592人、6～11歳が4,623人となっています。今後、緩やかに減少し、平成32年には167人減の9,048人になると推計しています。

水島区域0～11歳の推計人口



※ 実績値は各年12月末日現在の住民基本台帳人口。 ※ 推計値は第1章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

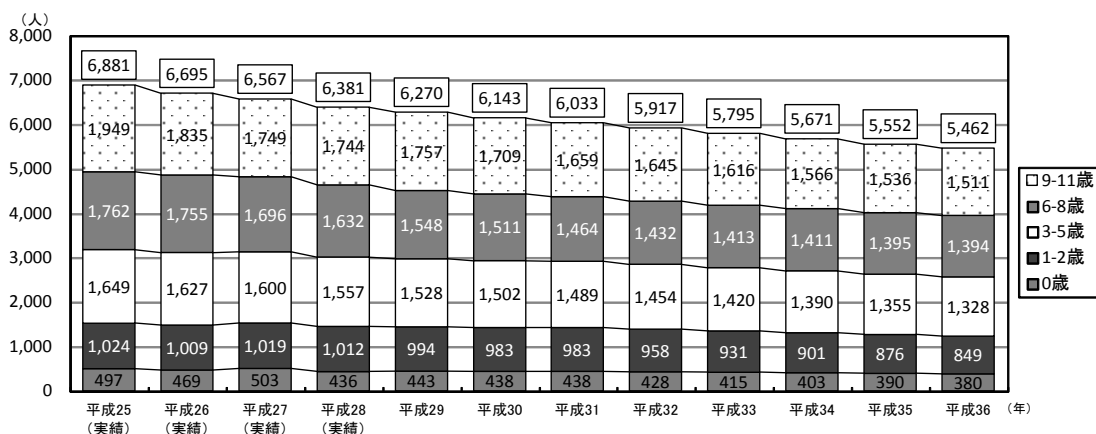
H28年度実績		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
			(人)	(人)	(%)
認可保育所	公立	4	480	415	86.5
	民間	13	1,400	1,378	98.4
	計	17	1,880	1,793	95.4
認定こども園 (保育所部分)	公立	0	0	0	0
	民間	2	250	239	95.6
	計	2	250	239	95.6
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0
	民間	1	18	10	55.6
	計	1	18	10	55.6
幼稚園	公立	9	1,205	542	45.0
	私立	4	1,210	857	70.8
	計	13	2,415	1,399	57.9
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	0	0	0	0
	私立	2	455	431	94.7
	計	2	455	431	94.7

※ 認可保育所、認定こども園（保育所部分）、特定地域型保育事業は平成28年4月1日現在
幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）は平成28年5月1日現在

③ 児島区域

平成 28 年の 0～11 歳人口は 6,381 人であり、0～5 歳の未就学児が 3,005 人、6～11 歳が 3,376 人となっています。今後、緩やかに減少し、平成 32 年には 464 人減の 5,917 人になると推計しています。

児島区域 0～11 歳の推計人口



※ 実績値は各年 12 月末日現在の住民基本台帳人口。 ※ 推計値は第 1 章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

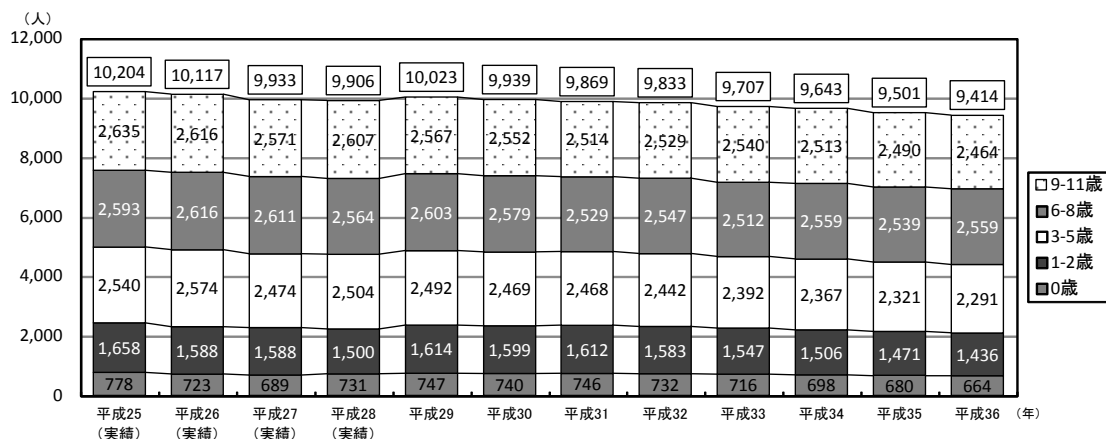
H28年度実績	施設数	定員数	利用者数	定員充足率	
		(人)	(人)	(%)	
認可保育所	公立	7	630	552	87.6
	民間	11	940	915	97.3
	計	18	1,570	1,467	93.4
認定こども園 (保育所部分)	公立	1	120	122	101.7
	民間	2	310	281	90.6
	計	3	430	403	93.7
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0
	民間	1	4	1	25.0
	計	1	4	1	25.0
幼稚園	公立	9	905	280	30.9
	私立	0	0	0	0
	計	9	905	280	30.9
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	1	30	34	113.3
	私立	2	30	27	90.0
	計	3	60	61	101.7

※ 認可保育所、認定こども園（保育所部分）、特定地域型保育事業は平成 28 年 4 月 1 日現在
幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）は平成 28 年 5 月 1 日現在

④ 玉島区域

平成 28 年の 0～11 歳人口は 9,906 人であり、0～5 歳の未就学児が 4,735 人、6～11 歳が 5,171 人となっています。今後、緩やかに減少し、平成 32 年には 73 人減の 9,833 人になると推計しています。

玉島区域 0～11 歳の推計人口



※ 実績値は各年 12 月末日現在の住民基本台帳人口。 ※ 推計値は第 1 章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

H28年度実績		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
			(人)	(人)	(%)
認可保育所	公立	2	320	303	94.7
	民間	15	1,475	1,388	94.1
	計	17	1,795	1,691	94.2
認定こども園 (保育所部分)	公立	2	125	106	84.8
	民間	1	48	59	122.9
	計	3	173	165	95.4
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0
	民間	1	19	14	73.7
	計	1	19	14	73.7
幼稚園	公立	14	1,760	691	39.3
	私立	4	485	401	82.7
	計	18	2,245	1,092	48.6
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	2	36	35	97.2
	私立	1	87	77	88.5
	計	3	123	112	91.1

※ 認可保育所、認定こども園（保育所部分）、特定地域型保育事業は平成 28 年 4 月 1 日現在
幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）は平成 28 年 5 月 1 日現在

3. 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

地域のニーズにきめ細かく対応するため、区域ごとに「量の見込み」と「確保方策」を設定します。なお、妊婦一般健康診査，子育て支援短期利用事業（ショートステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ），ファミリー・サポート・センター事業については、市域全体での設定とします。

(1) 幼児期の学校教育・保育

公立・私立（民間）を問わず，市内の幼稚園・保育所・認定こども園などのそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で，「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」を図る必要があります。

なお，子ども・子育て支援法では，特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用に際しては，教育・保育の必要性に応じて，次の支給認定を受けてから，給付を受けることとなります。

認定区分	対象	利用先
1号	・ 満3歳以上～5歳（就学前） ・ 幼児教育のみを希望	幼稚園，認定こども園
2号	・ 満3歳以上～5歳（就学前） ・ 保育を必要とし，教育・保育を希望	保育所，認定こども園
3号	・ 満3歳未満（0～2歳） ・ 保育を必要とし，保育を希望	保育所，認定こども園など

ア. 特定教育・保育施設，私学助成を受ける私立幼稚園

【事業概要】

各家庭の状況に応じて利用できる施設として，幼稚園，保育所，認定こども園があります。

< 幼稚園 >

満3歳から小学校就学前までの子どもに，生活や遊びを通して教育を行う施設です。標準4時間の幼児教育を行うとともに，就労などの理由で，標準時間を超えて保育を希望する人のために，私立幼稚園や一部の公立幼稚園では，預かり保育を実施しています。

< 保育所 >

保護者の就労や疾病などの理由で，家庭保育ができない0歳から小学校就学前までの子どもを預かり，保育する施設です。集団生活に慣れさせるためなどの理由で入所することはできません。2号，3号の認定を受けた子どもが利用できます。

＜ 認定こども園 ＞

幼児期の学校教育・保育，地域での子育て支援を総合的に提供する施設です。保護者が働いている，働いていないに関わらず利用でき，保護者の就労状況が変化しても，同じ園を継続して利用することができます。園によって違いはありますが，原則として，1号，2号，3号の認定を受けた子どもが利用できます。

【方向性】

- 公立・私立（民間）を問わず，幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で供給の確保に努めます。
- 認定こども園は，幼稚園と保育所の機能を併せ持ち，保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。認定こども園について，適宜，私立幼稚園，民間保育所に情報提供を行うとともに，認定こども園への移行を希望する場合には積極的にその支援を行います。
- 公立幼稚園・公立保育所については，別に定めた適正配置計画※に基づき，幼稚園の多機能化や，幼稚園と保育所の統合などによる認定こども園への移行を実施します。

※ 【適正配置計画】：待機児童対策や幼児教育の集団規模の適正化のため，平成27～31年度までの公立幼稚園・公立保育所の配置の方向性を定めた計画のこと。平成28年度分を公表しているが，当該地域の保育需要をはじめ，私立幼稚園や民間保育所の認定こども園への移行や，建物や敷地面積などの施設状況などを踏まえ，見直すこととしている。

イ. 特定地域型保育事業

【事業概要】

原則，満3歳未満（0～2歳）の保育を必要とする乳幼児を保育する事業で，次の4類型があります。

＜ 事業所内保育 ＞

企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施しますが，地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業です。

- ・ 保育所型事業所内保育事業（定員20人以上）
- ・ 小規模型事業所内保育事業（定員19人以下）… 小規模保育の基準を適用

＜ 小規模保育 ＞

比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施する事業です。定員は6～19人で、規模などに応じて、次の3つの類型があります。

類 型		A型 (保育所分園に近いもの)	B型 (保育所分園と家庭的 保育の中間的なもの)	C型 (家庭的保育に近いもの)	
対象年齢		0～2 歳			
定 員		6人以上 19人以下		6人以上 10人以下	
保育時間		原則 1日8時間			
職員	職員数	0 歳児	3 : 1	0～2 歳児 3 : 1	
		1・2 歳児	6 : 1		
		} +1人			
資格要件		保育士(※1)	保育士(※1), 保育従事者(※2)	家庭的保育者(※3)	
設備 基準	居室設備	0・1 歳児	乳幼児室・ほふく室		
		2 歳児	保育室		
	居室面積	0・1 歳児	3.3 m ² /人以上		0～2 歳児 3.3 m ² /人以上
		2 歳児	1.98 m ² /人以上		

※1 保育所同様に、保健師又は看護師の特例を設ける(1人まで)

※2 市長が行う研修(市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む)を修了した者

※3 市長が行う研修(市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む)を修了した保育士
保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長が認める者

＜ 家庭的保育 ＞

家庭的保育者の居宅その他の場所(保育を受ける乳用児の居宅を除く。)において、家庭的な雰囲気のもと、少人数を対象にきめ細かな保育を実施するものです。定員は5人以下で、保育者1人が保育することができる乳幼児は3名までとなっています。

＜ 居宅訪問型保育 ＞

保育を必要とする子どもの居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する事業です。障がい、疾病などにより集団保育が著しく困難である場合や、保護者の夜間勤務など家庭の状況などを勘案して、居宅訪問型保育の必要性を認める場合に対応するものです。

【方向性】

- 保育所・認定こども園で対応しきれない0～2歳の保育需要に対応するため、当面、小規模保育事業A型、保育所型事業所内保育事業、小規模型事業所内保育事業A型に取り組みます。
- この事業を利用した0～2歳の子どもが、満3歳以降も切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を支援します。

ウ. 企業主導型保育事業

【事業概要】

多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育ての両立に資することを目的として、市町村の認可を必要とせず、子ども・子育て拠出金を負担している企業が、自ら事業所内保育所を開設する場合などに助成される制度です。

【方向性】

- 市内企業へ積極的に情報提供を行うとともに、事業実施に向けた働きかけを行います。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度		H27（実績）				H28（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		3,100	3,014	610	1,875	3,079	3,022	609	1,950
確保方策	特定教育・保育施設	2,480	2,946	528	1,631	2,660	2,970	534	1,641
	私学助成を受ける 私立幼稚園	1,180				1,030			
	特定地域型保育事業			22	58			34	84
	計	3,660	2,946	550	1,689	3,690	2,970	568	1,725
年度		H29				H30			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		3,058	3,067	649	2,012	3,139	3,065	697	2,166
確保方策	特定教育・保育施設	2,840	2,970	534	1,641	3,214	3,091	550	1,694
	私学助成を受ける 私立幼稚園	735				400			
	特定地域型保育事業			47	112			53	125
	企業主導型保育事業			10	20			23	47
	計	3,575	2,970	591	1,773	3,614	3,091	626	1,866
年度		H31							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		3,292	2,994	745	2,320				
確保方策	特定教育・保育施設	3,344	3,211	590	1,809				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400							
	特定地域型保育事業			77	177				
	企業主導型保育事業			73	147				
	計	3,744	3,211	740	2,133				

[水島区域]

年度		H27（実績）				H28（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		1,589	1,253	236	715	1,617	1,233	241	697
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,220	1,214	207	704	1,230	1,222	207	701
	私学助成を受ける 私立幼稚園	880				880			
	特定地域型保育事業			0	0			5	13
	計	2,100	1,214	207	704	2,110	1,222	212	714
年度		H29				H30			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		1,645	1,206	256	755	1,657	1,214	288	825
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,280	1,222	207	701	1,545	1,236	209	695
	私学助成を受ける 私立幼稚園	880				600			
	特定地域型保育事業			11	26			17	39
	企業主導型保育事業			0	0			10	20
	計	2,160	1,222	218	727	2,145	1,236	236	754
年度		H31							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		1,664	1,184	319	886				
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,665	1,306	219	735				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	600							
	特定地域型保育事業			23	52				
	企業主導型保育事業			20	40				
	計	2,265	1,306	262	827				

[児島区域]

年度		H27（実績）				H28（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		333	1,133	203	645	341	1,119	241	660
確保 方策	特定教育・保育施設	440	1,185	213	632	465	1,155	213	632
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			1	3			1	3
	計	440	1,185	214	635	465	1,155	214	635
年度		H29				H30			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		337	1,124	206	648	341	1,115	213	660
確保 方策	特定教育・保育施設	480	1,120	212	623	480	1,128	209	603
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			1	3			1	3
	企業主導型保育事業			0	0			0	0
	計	480	1,120	213	626	480	1,128	210	606
年度		H31							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
量の見込み （必要利用定員総数）（人）		338	1,126	223	680				
確保 方策	特定教育・保育施設	480	1,188	217	625				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0							
	特定地域型保育事業			1	3				
	企業主導型保育事業			0	0				
	計	480	1,188	218	628				

[玉島区域]

年度		H27 (実績)				H28 (実績)			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		1,182	1,174	200	668	1,198	1,138	206	685
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,312	1,114	176	653	1,333	1,161	183	654
	私学助成を受ける 私立幼稚園	170				170			
	特定地域型保育事業			6	13			11	25
	計	1,482	1,114	182	666	1,503	1,161	194	679
年度		H29				H30			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		1,145	1,156	253	660	1,154	1,125	286	757
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,423	1,160	186	652	1,448	1,160	186	652
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			19	42			25	55
	企業主導型保育事業		20	7	12		20	7	12
計		1,423	1,180	212	706	1,448	1,180	218	719
		H31							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		1,164	1,115	325	800				
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,538	1,180	189	669				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0							
	特定地域型保育事業			37	81				
	企業主導型保育事業		20	27	52				
計		1,538	1,200	253	802				

(2) 地域子ども・子育て支援事業

ア. 利用者支援事業

【事業概要】

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報集約・提供、必要に応じ相談・助言など（利用者支援）を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり（地域連携）などを実施する事業です。基本型※、特定型※、母子保健型※のタイプがあります。

【方向性】

- 基本型について、地域子育て支援拠点などを活用しながら、まずは各区域 1 か所の実施を目安に、順次、検討を進めていきます。
- 平成 26 年度から保育コンシェルジュを各区域に配置し、特定型を実施しています。今後も継続して事業を実施します。
- 平成 29 年 7 月から「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」を市内 5 か所に開設し、母子保健型を実施しています。今後も継続して、妊娠・出産から子育て期の総合的支援を実施します。

※ 【基本型】：「利用者支援」「地域連携」「広報」のすべての業務を実施し、包括的な支援を行うタイプです。地域子育て支援拠点など、親子が継続的に利用できる施設などを活用して行います。

【特定型】：基本型に対し、一部の業務を実施しないタイプで、主に「利用者支援」を実施します。「地域連携」は、市の関係各課がその役割を担うこととなります。

【母子保健型】：保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施します。また、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度		実績				量の見込み	
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（か所）		1	1	1	2	2	2
確保方策（か所）	【特定型】	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	—	—	0	1	1	1
	【基本型】	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討（1～2）	

[水島区域]

年度		実績				量の見込み	
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（か所）		1	1	1	2	2	2
確保方策（か所）	【特定型】	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	—	—	0	1	1	1
	【基本型】	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討	

[児島区域]

年度		実績				量の見込み	
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（か所）		1	1	1	2	2	2
確保方策（か所）	【特定型】	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	—	—	0	1	1	1
	【基本型】	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討	

[玉島区域]

年度		実績				量の見込み	
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（か所）		2	2	2	4	4	4
確保方策（か所）	【特定型】	2	2	2	2	2	2
	【母子保健型】	—	—	0	2	2	2
	【基本型】	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討	

イ. 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

育児中の親とその子ども（乳幼児）が気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消を図る事業です。

【方向性】

- 現在、地域子育て支援拠点を市内 20 か所常設しています。これらの拠点の登録親子組数を増やします。
- 現在、倉敷区域と児島区域の計 2 か所で出張ひろばを行っていますが、新たな開設を検討します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数（人回／月）	7,526	7,543	7,314	7,979	8,218	8,465	8,719
確保方策（常設か所）	7	7	7	8	8	8	8

[水島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数（人回／月）	1,850	1,959	2,880	3,651	3,761	3,873	3,990
確保方策（常設か所）	3	3	3	3	3	3	3

[児島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数（人回／月）	1,250	1,508	1,446	1,413	1,441	1,470	1,499
確保方策（常設か所）	3	3	3	3	3	3	3

[玉島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数（人回／月）	1,712	2,169	2,496	2,961	3,050	3,141	3,236
確保方策（常設か所）	6	6	6	6	6	6	6

ウ. 妊婦一般健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【方向性】

○ 現在、1人につき妊婦 14 回の健康診査受診票と超音波検査の受診票を発行しています。国が示す妊婦健診の実施に関する「望ましい基準」を満たせるよう、今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実人数(人)	4,587	4,503	4,446	4,403	4,301	4,230	4,160
平均健診回数(回)	12	12	12	12	13	13	13
確保方策					実施機関：県内産婦人科医療機関、県内5助産院へ委託により実施 県外医療機関については償還払対応 検査項目：問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、保健指導ほか 実施時期：通年		
延べ人数(人)	53,620	52,423	51,370	51,263			

エ. こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）・養育支援訪問事業

【事業概要】

- こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
- 養育支援訪問事業
養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【方向性】

- 現在、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に、保健師や助産師などが訪問し、支援が必要な場合には適切なサービス提供に結びつけています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
こんにちは赤ちゃん訪問（人）	4,607	4,583	4,438	4,405	4,350	4,300	4,250
養育支援訪問（人）	1,027	1,020	901	833	899	854	808
確保方策					実施体制：計16人（9人＋7人） 実施機関：子ども相談センター		

オ. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童福祉施設で預かり、一時的に養育する事業です。

【方向性】

- 市内では、児童養護施設 1 か所でショートステイを実施しています。今後も継続して事業を実施します。
- 平成 26 年度から、一部の母子家庭を対象にトワイライトステイを実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
ショートステイ（人日）	44	125	136	81	169	180	191
確保方策（人日）	—	—	730	730	730	730	730
トワイライトステイ（人日）	—	0	0	0	100	100	100
確保方策（人日）	—	—	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565

カ. ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人（提供会員）」と「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」とで、一時的に子育てを助け合う事業です。

【方向性】

- 現在、くらしき健康福祉プラザを拠点にして、相互援助活動の連絡、調整を行っています。提供会員の活動回数を増やすとともに、提供会員の拡大を図り、事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度		実績					量の見込み		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人日)	就学前の利用	2,773	3,118	4,353	4,024	3,758	3,852	3,948	4,047
	預かりを含む利用	1,158	1,043	2,611	1,145	2,658	—	—	—
	小学生の利用	3,352	3,343	2,657	2,789	2,942	3,054	3,170	3,290
	預かりを含む利用	896	995	1,518	642	1,249	—	—	—
	病児対応	65	155	101	91	76	78	81	83
確保方策 (人日)		—	—	—	10,800	11,000	11,200	11,400	11,600
依頼会員 (人)		1,156	1,308	1,472	1,578	1,677			
提供会員 (人)		492	518	524	532	539			
両方会員 (人)		189	206	228	232	232			

キ. 幼稚園の預かり保育, 保育所の一時保育等

【事業概要】

主として昼間に、幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児を一時的に預かり、保育する事業です。

【方向性】

- 幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園のほか、地域子育て支援拠点などの、より身近な場所で事業を実施します。
- 公立幼稚園においては、別に定めた適正配置計画に基づき、在園児を対象に実施するとともに、必要に応じ、拡大の検討を進めます。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度		実績						量の見込み		
		H26		H27		H28		H29	H30	H31
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	24,670	50,309	29,990	75,056	28,142	85,690	91,724	103,203	114,682
	公立幼稚園 預かり保育	10,297		31,808		43,895				
	一時保育	13,356		11,553		12,162				
	休日保育	787		765		696				
	拠点※ 託児サービス	1,199		940		795				
確保方策 (人日)		—		120,846		120,846		120,846	120,846	120,846

[水島区域]

年度		実績						量の見込み		
		H26		H27		H28		H29	H30	H31
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	33,049	41,741	36,739	45,022	39,303	48,478	49,085	53,892	58,699
	公立幼稚園 預かり保育	291		603		1,426				
	一時保育	6,749		6,288		6,364				
	休日保育	378		399		393				
	拠点※ 託児サービス	1,274		993		992				
確保方策 (人日)		—		55,786		55,786		55,786	57,786	59,786

※ 地域子育て支援拠点

[児島区域]

		実績						量の見込み		
年度		H26		H27		H28		H29	H30	H31
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	—	4,471	—	3,890	—	4,458	5,636	6,244	6,852
	公立幼稚園 預かり保育	—		—		970				
	一時保育	4,217		3,600		3,032				
	休日保育	254		290		456				
	拠点※ 託児サービス	—		—		—				
確保方策 (人日)		—		9,882		9,882		9,882	9,882	9,882

[玉島区域]

		実績						量の見込み		
年度		H26		H27		H28		H29	H30	H31
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	17,228	22,721	13,217	21,089	17,576	31,275	33,042	33,492	33,943
	公立幼稚園 預かり保育	—		2,969		8,576				
	一時保育	5,448		4,802		4,706				
	休日保育	45		101		99				
	拠点※ 託児サービス	—		—		318				
確保方策 (人日)		—		51,794		51,794		51,794	51,794	51,794

※ 地域子育て支援拠点

ク. 延長保育事業

【事業概要】

2号, 3号の認定を受けた子どもを, 通常の利用時間以外の時間に, 保育所や認定こども園などで預かり, 保育する事業です。

【方向性】

○ 現在, 8割を超える園で延長保育を行っており, 今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	2,543	2,578	2,662	2,479	2,832	2,892	2,951
確保方策 (人)	—	—	2,473	2,473	2,973	2,973	2,973

[水島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	746	815	929	844	1,196	1,288	1,379
確保方策 (人)	—	—	898	898	1,398	1,398	1,398

[児島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	450	492	386	392	445	444	442
確保方策 (人)	—	—	705	705	705	705	705

[玉島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	823	762	897	728	975	1,012	1,049
確保方策 (人)	—	—	917	917	1,067	1,067	1,067

ケ. 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児について、病院などに付設された専用スペース等で、看護師などが一時的に子どもを預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 病気のため集団保育が難しい子ども（乳幼児，小学1～6年生）を対象に，各区域1か所，市内計4か所で実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	1,524	1,015	1,340	1,344	1,587	1,646	1,705
確保方策（人日）	—	—	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758

[水島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	1,120	1,101	1,194	1,243	1,255	1,271	1,287
確保方策（人日）	—	—	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360

[児島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	1,416	866	1,523	1,415	1,508	1,475	1,443
確保方策（人日）	—	—	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344

[玉島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	393	526	576	609	613	620	627
確保方策（人日）	—	—	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180

コ. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業概要】

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生に、放課後や長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【方向性】

- 現在、市内には131か所の放課後児童クラブがあります。今後も、児童1人あたりの面積や待機児童数の予測、指導員の確保など、個々のクラブの実情を総合的に勘案して、最大限に子どもを保育できるよう事業を実施します。
- 供給不足が見込まれるクラブでは、学校施設や民間施設の一層の活用をはじめ、様々な工夫を行い、その解消に努めます。

【量の見込みと確保方策】 ※ 事業量の値は全て4月1日現在の入所児童数

[倉敷区域]

年度		実績					量の見込み	
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	事業量（人）	1,551	1,654	1,847	1,954	2,071	2,201	2,331
	確保方策（人）	—	—	1,812	1,896	1,918	2,209	2,347
高学年	事業量（人）	243	246	261	289	403	443	483
	確保方策（人）	—	—	352	358	426	445	487
クラブ数		35	37	54	57	62		

[水島区域]

年度		実績					量の見込み	
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	事業量（人）	548	534	555	561	564	568	572
	確保方策（人）	—	—	686	667	642	692	689
高学年	事業量（人）	108	119	108	98	124	128	132
	確保方策（人）	—	—	162	181	206	156	159
クラブ数		15	15	19	19	20		

[児島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	事業量（人）	486	489	492	493	514	521	528
	確保方策（人）	—	—	651	633	633	644	643
高学年	事業量（人）	92	111	101	94	98	100	102
	確保方策（人）	—	—	117	135	135	124	125
クラブ数		13	13	17	17	18		

[玉島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	事業量（人）	672	696	720	752	798	830	862
	確保方策（人）	—	—	989	961	947	931	922
高学年	事業量（人）	179	182	199	263	264	286	308
	確保方策（人）	—	—	263	291	305	321	330
クラブ数		21	22	29	30	31		

サ. 認定こども園特別支援児保育事業（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

【事業概要】

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園（学校法人立を除く）の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

【方向性】

○ 市内では、対象となる認定こども園で事業を実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人）	—	—	—	24	72	72	72
確保方策	対象施設：健康面、発達面において特別な支援が必要な子どもが2人以上在籍する私立認定こども園であって、対象となる子どもの教育・保育を担当する職員を加配する施設。						

倉敷市子ども・子育て支援事業計画

平成30年1月

◆ 発行

岡山県倉敷市

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

事務局：保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課

TEL 086-426-3314

FAX 086-427-7335

E-mail wlfld@city.kurashiki.okayama.jp
